

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

みなみハイツ・さゆりハイツの入居者募集

○みなみハイツ1戸 (B棟3号) (2LDK)

▶家賃等 (月額)

家賃 21,400円～42,000円 (所得により決定)
共益費 2,750円

○さゆりハイツ1戸 (A棟8号) (2LDK メゾネットタイプ)

▶家賃等 (月額)

家賃 24,000円～47,200円 (所得により決定)
共益費 2,750円

○共通要綱

▶申込資格

政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額
15万8千円以下 (条件により所得月額が21万4千円
以下) で、以下の条件を全て満たしている方

- ①住宅に困窮していること
- ②同居親族 (婚姻予定者も含む) を有すること
- ③納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

▶募集期間

- ①3月9日 (木) ～3月23日 (木)
- ②3月24日 (金) ～

※期間内に複数の申込みがあった場合は、入居審査や抽選等により入居の決定を行います。
なお、①の期間内に申込みがない場合に、②の募集を行い、②の期間内は申込みがあれば終了します。希望する方は事前に問合わせください。

▶受付時間

午前9時～午後4時 (土日、祝祭日を除く)

▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室

▶申込方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記へ直接ご持参ください。

※募集要項および申込用紙は、中郷ハイツ管理室に準備しているほか、町ホームページから取得可能です。

▶入居可能日

入居決定後、10日以内

※不明な点等がありましたら、気軽に問合わせください。

▶申込・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室 ☎85-1831

朝日柳香会 舞初めのお知らせ

日頃の練習の成果をたくさんの人に見ていただきたく下記の通り開催します。

古典ものから歌謡曲まで幅広く発表しますので皆さまのご来場お待ちしております。

▶日時

3月21日 (火)

【開場】午後0時45分 【開演】午後1時

▶場所

創遊館ホール

▶その他

無料でどなたでもご自由にご覧いただけます。

▶問合せ先

朝日町芸術文化協議会事務局 (教育文化課内)
☎67-2118

3歳未満児を在宅で保育する家庭に応援金を交付します

3歳未満の乳幼児を在宅で保育する家庭に、経済的支援および子どもとの愛着形成の深化を目的に応援金を交付しています。

▶乳幼児の定義

町内に住所があり、現に居住している満7カ月から3歳に達してから最初の3月31日を迎えるまでの子ども

▶支援対象

下記の全てに該当する家庭

- ①在宅で乳幼児を保育する保護者
- ②町内に住所があり、現に居住している
- ③対象の乳幼児と同居・監護し、生計を共にしている
- ④対象の乳幼児が保育施設等を利用していない

▶応援金の額等

- ①月額最大 10,000円
- ②対象月：4月～3月分を交付予定

▶申請期限

振込先の口座が分かる通帳等を持参の上3月24日まで下記申し込み先まで申請してください。（申請書は申し込み先にあります）

▶申込・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

令和4年度朝日町子育て世帯生活応援給付金について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を応援することを目的に、高校3年生までの児童を養育する世帯へ、児童1人につき6万円を支給します。朝日町から児童手当を受給している世帯には、申請不要で2月24日に児童手当受取口座へ振込しています。以下の支給対象者②、③、④の方及び公務員の方は申請が必要となります。対象と思われる方には2月15日付けでお知らせを送付していますので、お知らせに記載している期限までに申請をしてください。

▶支給対象者

令和4年12月8日時点で朝日町に住民票があり、以下のいずれかに該当する方。

- ①令和5年2月分（令和5年2月出生児は令和5年3月分）の児童手当受給者
- ②令和4年12月8日時点で中学3年生までの児童を養育しているが、所得制限により児童手当受給資格が消滅している方

③令和4年12月8日時点で高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の児童のみを養育する方

④令和5年2月1日から令和5年4月1日生まれの児童を養育する方

▶給付金の受給申請について

送付している申請書に必要事項を記入し、期限までに提出をお願いします。

▶その他

対象と思われる方でお知らせが届いていない方は、下記に問合せください。進学等により町外に住所を有する児童がいる場合は町で把握できないため、申し出てください。

▶申込・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156

朝日町シルバー人材センターからのお願い

町民の皆さまには、日頃より当シルバー人材センターをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

今般の物価高騰等の事情により、4月から料金（事務費）を値上げさせていただくことになりました。厳しい経済環境の中ではありますが、ご理解とご

協力をお願い申し上げます。

▶問合せ先

一般社団法人朝日町シルバー人材センター
☎67-2940